

## 運動会で硫黄島がひとつになった!

9月28日(土)、第67回秋季運動会が盛大に開催されました。「己に勝て!三島っ子魂 燃え上がれ!!」の大会スローガンのもと子どもたちは競技に応援合戦に精一杯がんばりました。当日は好天に恵まれ、絶好のコンディションの中、地域の方々と一体となった運動会の全ての競技を無事終了することができました。地域の皆様方には、奉仕作業から緑門作り、当日の運営に至るまで多大なるご協力をいただきました。



### 親子の絆 家族の絆

柏木 博之

「親子だね」 そういわれると 照れちゃいます

10月20日に行なわれた第1回親守詩全国大会で、佳作を受賞した本校中学3年佐藤詩緒里さんの定型詩です。親守詩はここ数年日本各地でコンクールが開かれるようになり、今年初めて全国大会が開催されました。五七五の定型詩のほか、子供が作った上の句(定型詩)に親が七七の下の句を加えた連歌もあります。親守詩づくりを通して、親子の絆が一層深まり、家庭の教育力向上の一助とすることを目的としてこのような活動が行なわれています。時期を同じくして鹿児島県では、10月11日に家庭教育支援条例が制定されました。熊本県について全国2番目になります。「家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点であると言われる。」で始まる前文に制定の理由が示され、第1条(目的)、第2条(定義)があり、第3条(基本理念)で「子どもの教育について第一義的責任は保護者にある。家庭教育の自主性を尊重しつつ、相互に協力しながら一体的に取り組むこと」と書かれています。第6条は(保護者の役割)になっています。大切と思うので参考までに紹介します。

#### (保護者の役割)

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとし、また、自らも親として成長していくよう努めるものとする。

#### (学校等の役割)

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、保護者及び地域活動団体と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。  
2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するよう努めるものとする。

第12条と第13条に県がやるべき(親としての学びを支援する学習機会の提供)と(親になるための学びの推進)が書かれていることも特筆すべきと思います。

学力向上は学校の責務ですが、家庭の状況によって学力も異なってきます。全国学力・学習状況調査で全国1位の結果を出した秋田県は、核家族率が低い(52.1%, ちなみに鹿児島県は60.1%)をはじめ次のようなデータがあります。携帯電話所持率:47位17.6%(1位は東京都51.3%), 朝食食べる子:2位97.1%(1位は岩手県97.2%)。秋田の小学校の先生によれば、その朝食も家族揃って食べている家庭が多いそうです。また、テレビ・ゲーム・パソコン等は、合計して一日に1時間以内を目標にしているそうです。昔ながらの普通の家族の姿・生活が学力を支えています。

京都の念仏寺の掛け軸に日本人の生き方・考え方の基本が書かれています。

子供しかるな 来た道だ 年寄り笑うな 行く道だ

本校の子供たちにも、親になるための学びを意識して指導していきます。車の両輪のように、家庭と学校が連携して、子供たちが自立できるよう今後も導いていきたいと思います。

## 火災想定避難訓練

10日(木)に火災を想定した避難訓練を実施しました。理科室から火災が発生したことを想定して、一次避難所の運動場に避難する訓練です。

当日は硫黄島消防団の安永瞳団長に協力をいただき、安全な避難の仕方や消火器を使った消火の仕方等について講話をしていただきました。万が一の際の心構えについて学ぶ貴重な機会となりました。



## 九月踊り

10月14日(月)、15日(火)に地区の伝統行事「九月踊り」が行われました。今年には中学3年の佐藤詩緒里さん、中学2年の柳野安海さんの2人が参加しました。地区の伝統として伝わる華麗で優雅な踊りを披露し、大変貴重な体験となりました。



### 祝迫先生ありがとうございました

祝迫万里奈先生が9月28日(土)をもちまして任期終了となりご退職されました。本校では1、2年生の担任としてまた教育相談係としてご活躍されました。新しい土地での更なる飛躍をご期待いたします。

